



ならエコファーマー通信

現行のエコファーマーマーク(上記)は平成23年3月末をもって停止されます。詳しくは4ページ参照。

奈良県エコファーマー連絡会

第8号

「エコファーマー体験ツアー」in桜井 を開催しました!



開会挨拶

平成22年11月27日(土)、桜井市小夫地域を会場に消費者交流会を開催、親子連れを中心に26名の消費者にご参加いただきました。

はじめに小夫公民館において、開会挨拶、エコファーマーの制度についての説明の後、出席した6名のエコファーマーが取組のPRを行いました。



ダイコンの収穫体験

畑中農園 概要説明

続いて、エコファーマー農園ツアーとして、マイクロバスで農園に移動、農園見学・収穫体験を受け入れていただく畑中農園の畑中正美さんより、農園の概要と環境にやさしい栽培の工夫についてご説明いただきました。

農園では、ダイコン、ニンジン、大和まなの収穫体験を行い、参加者からは、土づくりにこだわった畑中農園のふかふかの土に触れた驚きや、とても大きなダイコンを手にした喜びの声が聞かれました。

また、収穫体験後は、地域で栽培されている様々な野菜を直売いただき、好評でした。

桜井市高原地域の豊かな自然の中で、参加者に収穫の体験などを通じて、楽しみながらエコファーマーの農業に親しんでいただくことができました。



大和まな(左)、ニンジン(上)の収穫体験

今回も定員を大幅に上回る47名もの参加申込があり大変好評でした。今後も、各地域での開催を計画していますので、交流会の開催に協力いただける方は、事務局までご連絡ください。

参加者の声 (アンケートから)

- みなさん大変な努力をされているんだなと思いました。とれた大根や人参もとても大きくて感激しました。子供達も喜んでいただき参加できて良かったです。ありがとうございました。
- エコファーマーという言葉を知りました。そういう取組をされている野菜を購入したいと思います。また参加したいです。
- エコファーマーについて学ぶことができ、今後野菜を購入する際の判断が変わった。子供も収穫を体験できたことを大変喜んでおり、交流会があれば参加したい。

環境保全型農業推進研修会を開催しました

平成23年2月22日(火)、磯城郡田原本町の田原本青垣生涯学習センター弥生の里ホールにて、環境保全型農業推進研修会を開催しました。今回は、奈良県農地・水・環境保全向上対策地域協議会と共催し、エコファーマーをはじめ、農地・水・環境保全向上対策取組地域の農業者や市町村、JA、県関係機関等の約200名が参加し、盛会となりました。



講演 講師：根本 久 所長

はじめに、埼玉県農林総合研究センター水田農業研究所の根本久所長より「農薬に頼らない害虫防除—天敵の利用と総合的害虫管理(IPM)」と題して講演いただきました。

総合的害虫管理(IPM)とは、農薬等を利用して害虫を完全に撲滅するのではなく、農地をとりまく環境や対象となる害虫の生態を踏まえながら、適地適作や輪作等の耕種的な防除、太陽熱消毒や防虫ネットの利用等の物理的な防除、天敵やフェロモン剤の利用等の生物的な防除など、様々な防除技術を組み合わせ、管理・抑制するという考え方です。天敵の活用を中心に、各地の事例を交えて具体的な技術や留意点をご説明いただきました。



滋賀県東近江市栗見出在家町
水田ゆりかご水田協議会 木下 由雄氏
JAグリーン近江 安孫子 雅則氏
京都市西京区大原野
大原野「水土里リフレッシュ」幅 信道氏

講演後、近隣府県から地域ぐるみで環境保全活動に取り組む先進事例を発表いただきました。

はじめに滋賀県東近江市栗見出在家町より、地域ぐるみで魚道を整備して琵琶湖の魚の遡上を促し、化学肥料・農薬の使用を5割以上節減することで豊かな水田環境を取り戻し、ブランド米「魚のゆりかご水田米」の生産に取り組むJAと連携した事例について発表いただきました。

次に京都市西京区大原野より、地域の小学生も参加して行うため池の生き物調査等の環境保全活動について発表いただきました。

当日欠席された方で、研修会の資料を希望される場合は、事務局までご連絡下さい。



会場の様子

TOPICS

第16回環境保全型農業推進
コンクール

宇陀市有機農業推進協議会 優秀賞受賞!

有機農業をはじめとする環境保全型農業において、経営や技術の改善に取り組み地域社会の発展に貢献している農業者・団体を表彰する標記コンクールにおいて、奈良県より「宇陀市有機農業推進協議会」(会長：山口武氏)が優秀賞を受賞されました。

地域の有機農業者と関係機関が連携して、有機農業技術の向上、有機農業を志す研修生の受け入れ、消費者交流や有機農産物のPR等の取組が評価されたものです。

宇陀市有機農業推進協議会の取組の詳細は、同会ホームページをご覧ください。(http://www.uda-yuuki.jp/)



左：近鉄電車橋原駅前モニュメント
右：消費者交流会、農産物PRの様子

エコファーマー技術交流会(果樹)を開催しました

平成23年3月8日(火)、五條市西吉野町の県果樹振興センターにおいて、果樹をテーマにしたエコファーマー技術交流会を開催しました。今年度のエコファーマー技術交流会は、県の試験研究内容や普及指導事例を学ぶとともに、エコファーマー間の交流を行い、今回で2回目です。9名の果樹を生産しているエコファーマーが参加し、果樹振興センター今川所長による研究概要説明、各参加者の取組技術について活発な情報交換の後、研究ほ場を見学しました。

参加者からは、「身近ながらも改めて見学する機会がない果樹振興センターの説明が聞けてよかった。」「エコファーマー同士が気軽に情報交換できる場が今後も必要。」等の声が聞かれました。



エコファーマーの認定期限にご注意!

平成23年度(平成23年4月～平成24年3月末)は、**認定番号366号～486号**の方が、エコファーマーの目標年度(5年目)をむかえられます。認定終了日は、認定した日から5年間となり、それぞれで異なりますので、ご自身の認定書をご確認ください。

認定終了時には、実施状況報告書の提出が必要です。また、計画の更新(再認定)の際には、土壌診断を行い、新たな計画策定が必要ですので、お早めに各地域の農林振興事務所におたずねください。

環境保全型農業直接支払交付金が始まります

環境保全型農業に対する支援については、これまで農地・水・環境保全向上対策の中で講じられてきましたが、戸別所得補償制度の本格実施にあわせて、平成23年度より地球温暖化防止や生物多様性保全の観点等、内容を高度化した支援対策「環境保全型農業直接支払交付金」が新たにはじまります。

支援の対象となる取組は、(1)化学肥料と化学合成農薬の原則5割以上低減とセットで行う地球温暖化防止等に効果の高い営農取

組、(2)有機農業の取組です。原則としてエコファーマーの認定を受けていることが要件の一つとなっています。

本対策の詳しい内容や要件等については、各農林振興事務所又は市町村におたずねいただくか、農林水産省のホームページに掲載されているパンフレット等をご覧ください。

(農林水産省ホームページアドレス

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyho/hozen_type/index.html)

支援概要

※主な内容を抜粋しています。**詳しい要件等は必ずパンフレット等で確認下さい。**

○支援の対象となる取組 (いずれかの取組で可)

(1)化学肥料と化学合成農薬の原則5割以上低減とセットで行う①～③のいずれかの地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農取組

- ①カバークロープ
- ②リビングマルチ又は草生栽培
- ③冬期湛水管理

(2)有機農業の取組

○支援対象者

次の(1)及び(2)の要件を満たす販売を目的として生産を行う農業者、集落営農等農業者グループ

- (1)原則としてエコファーマー認定を受けていること
- (2)農業環境規範に基づく点検を行っていること

○支援の水準

国の支援単価 4,000円/10a

(原則として地方公共団体による同額の負担が行われた取組に対して予算の範囲内で交付)

地域でがんばる！ エコファーマー

畑中 正美 さん (桜井市・認定番号 337(2)号)

認定作物：ダイコン、ニンジン、キャベツ、ホウレンソウ、キュウリ等

今回、エコファーマー体験ツアーで訪問させていただいた畑中さんをご紹介します。

畑中さんは、桜井市東部の高原地域で、ダイコン、ニンジン、キャベツなどの露地野菜とキュウリ、ホウレンソウなどの施設野菜を生産されています。土づくりにこだわり、県内産の牛ふんたい肥を施用し、ダイコン栽培ではエンバクを輪作体系に取り入れることにより、センチュウや害虫を防除されています。

栽培されているさまざまな野菜類は、市場出荷の他、桜井市内の農産物直売所「さくらいとれとれ市場」でも販売されており、消費者のニーズに応えた良食味品種の導入・生産を心掛けられています。

また、地域では農地・水・環境保全向上対

策の共同活動に取り組んでおり、組織の代表者として、農村環境の保全にもご活躍されています。



消費者に大好評「あじまるみ大根」のほ場にて

現行「エコファーマーマーク」



の今後の使用について

本機関誌のタイトルにも掲載しております「エコファーマーマーク」は、平成15年に全国環境保全型農業推進会議で制定され、エコファーマーの取組PRに活用されてきました。

本年2月、エコファーマー認定件数の急速な増加の下、マークの適正使用確保の観点から、**現行の「エコファーマーマーク」については、平成23年3月末をもって停止される**ことと公表されました。

なお、包装資材やシール等の在庫を勘案し、**平成24年3月末までの1年間については猶予期間**として設定されていますが、**現行エコファーマーマークの包装資材・シール等の増刷は、控えていただきますようよろしくお祈いします。**

平成23年4月以降の使用については、希望する都道府県に商標権を譲渡し、都道府県名を加えるなど一部デザインの変更を行った上で新マークとして管理することとされています。

奈良県では、各都道府県の対応状況を踏まえながら、平行して2月～3月に「奈良県の環境にやさしい農業シンボルマーク」の公募を実施しており、県独自マークの設定も視野に検討中です。奈良県における対応が決まり次第、お知らせいたしますので、ご承知下さい。

詳細については、全国環境保全型農業推進会議のホームページ(<http://www.ecofarm-net.jp/05ecofarmer/index.html>)をご覧ください。事務局までお問い合わせください。

編集後記

活動紹介「地域でがんばる！エコファーマー」コーナーへの掲載のご希望、ご意見や記事の投稿をお待ちしています。連絡会活動へのご意見もお寄せ下さい。

発行 奈良県エコファーマー連絡会

(事務局 奈良県農業水産振興課環境係)

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30 TEL0742-27-7442 FAX0742-22-9521

平成23年3月発行